

平成24年10月1日 広域ごみ処理(焼却)等分別改訂版《発行 平成24年10月》

新たな興部町のごみ処理方法 ごみ分別と排出の仕方 ガイドブック



ゴミの分別にご協力ください

平成24年10月

広域ごみ処理ごみ焼却開始！

興部町役場 住民課 住民環境係

電話82-2131 内線232

目 次

◎ 興部町のごみ処理について	ごみの分類	1
◎ 収集ごみの分類		2
◎ ごみの分別収集日		3
◎ 町の指定有料袋		4・5
◎ ごみの排出方法（参考例）	燃やすごみ	6
◎ //	燃やさないごみ	7
◎ 燃やすごみ・燃やさないごみ・粗大ごみのゆくえ		8
◎ 西紋別地区広域ごみ処理センター 施設の概要		9
◎ //	生ごみ	10
◎ 生ごみのゆくえ		11
◎ ごみの排出方法（参考例）	容器包装ごみ	12
◎ 容器包装ごみの流れ		13
◎ 容器包装ごみ	びん・ペットボトル類	14
◎ //	その他のプラスチック類	15
◎ //	その他の紙類	16
◎ 容器包装ごみのゆくえ		17
◎ ごみの排出方法（参考例）	有害ごみ	18
◎ 有害ごみのゆくえ		18
◎ ごみの排出方法（参考例）	粗大ごみ	19
◎ //	資源ごみ	20・21
◎ 資源ごみ 紙類について		22
◎ 一般廃棄物処理場 . 一時的多量排出ごみ料金表		23
◎ その他の注意 . 生ごみ処理機の助成制度 . 周知活動		24
◎ 環境活動における奨励金制度 . 浄化槽設置事業制度		25
◎ 家電リサイクル		26
◎ パソコンリサイクル		27
◎ 自動車リサイクル . 二輪車リサイクル		28
◎ ごみ分別一覧表（参考例）ポスター		

◎興部町のごみの処理について◎

まちのごみ分別は、平成12年4月から一般廃棄物処理場の延命化及び資源の有効利用を目的にごみの分別収集が開始されました。

また、平成21年4月1日より、さらなる資源の有効利用により「生ごみ」の分別収集を開始、有料であった「かん類」（スチール缶）も資源ごみ（無料）といたしました。

平成24年10月から新たに紋別市に建設された西紋別地区広域ごみ処理センター（事業主体 西紋別地区環境衛生施設組合：紋別市、滝上町、興部町、西興部村）にて、資源回収（金属類）及び焼却処理を行い最終処分場で埋め立てを行います。

そこで、現在まで一般ごみ（薄赤色）として排出していたごみも、燃やすごみ（薄赤色）と燃やさないごみ（薄緑色）、資源ごみ（小型金属類）に分別し、資源の有効利用（リサイクル）と本当に必要としなくなったごみを焼却（埋立）する方法に変更となります。

皆様方には、ごみ分別方法の変更に関しまして何かとご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

各ごみを排出する際は、**指定袋を購入し指定日・指定時間にごみの排出**をお願いします。

なお、各ごみ（資源ごみ含む）の収集方法や分別方法については、状況により変更することもございますので、その時々からの情報にご留意ください。

分別を徹底することにより、資源の有効利用（リサイクル）と広域ごみ処理における経費の削減、埋め立てごみ量の減、埋立処分場の延命にご協力ください。

【平成24年10月からの改正について】（ **【改正】**▶ 改正箇所に標示）

- ・『一般ごみ』を『燃やすごみ』（有料）、『燃やさないごみ』（有料）、『資源ごみ』（小型金属類）に細分化し分別開始
- ・資源ごみ（無料）に小型金属類を追加

◎なぜ分別するのでしょうか！

ごみ資源の有効利用（リサイクル）も理由のひとつですが、もうひとつ町にとって重要な理由があります。それは、広域等にて処理するごみの量を減らすことにより、ごみにかかる経費を削減することも目的のひとつです。

ごみは、生活するうえで必ず出るものです。しかし、日々の生活の工夫によっては減らすこともできるものだと思います。最低限のごみに係る経費は必要ですが、ムダをなくすることにより不必要な経費を削減し、より必要なことに皆様の思いが使われる興部町であることに意義があると思います。

ごみ問題は、永遠の課題であり、一人ひとりが地道に取り組んでいくことが必要です。

【収集ごみの分類】

種 別	排出時の袋等	具体的な内容等
燃 や す ご み 【改正】	薄赤色の指定袋（有料） 今までの一般ごみ袋（薄赤）も使用可	繊維類、貝殻、カニ殻、骨類（動物のみ）、紙おむつ、紙くず、プラスチック類（容器包装ごみ除く）、革製品、ゴム製品 等 （下記のごみ以外）
燃 や さ ない ご み 【改正】	薄緑色の指定袋（有料）	・ガラス、陶器（土鍋含む）類 ・可燃性材質と不燃性材質の複合ごみ 例 小型家電類（家電リサイクル対象品除く） カメラ、時計、延長コード 等
生 ご み	黄色の指定袋（有料）	生ごみ（野菜くず、食べ残し、食事をつくるときに出るごみ、スーパー等ででる売れ残り、食べ物屋さん等で出る調理くず） 等
容器包装ごみ	無色の指定袋（有料） ※ 中の汚れをきれいにして出す。	次の3種類に袋を分けて排出 ①びん（資源ごみのびん以外）・ペットボトル類（♻️） ② その他のプラスチック類（♻️） ③ その他の紙類（♻️） ※識別マーク（♻️等）にそって分別する。
有 害 ご み	薄青（赤）色の指定袋（有料）	電池、蛍光灯、体温計
粗 大 ご み	有料シール	「燃やすごみ」「燃やさないごみ」の有料指定袋に入らないものを処分する時 ※ 長いものは3m以内（できるだけ持ち運びできる程度）に切断して、ひもでたばねて出す。
資 源 ご み 【改正】	透明な自由な袋 又は十文字にしばって （無料）	①新聞紙類（チラシ含む）、②雑誌類、③スチール缶（♻️）+アルミ缶（♻️）、④びん（ビールびん（地ビールびん以外）+一升びん（茶・グリーン色）+焼酎びん（ワリッカ、燗、サッポロソフトに限る）等）、⑤牛乳パック、⑥ダンボール等、 ⑦小型金属類（刃物類、工具類、なべ・やかん、炊飯器の釜、アイロン、鉄アレイ 等 ※金属以外の付着物は、できるだけ除去）

※詳細は、次頁以降を参照

※ 産業廃棄物については、受入できませんので注意願います。

【ごみ分別収集日】 ※ごみは、必ず当日の午前8時30分までにお願いします。

燃 や す ご み ・ 生 ご み			
	興 部 地 区	沙留地区・その他の地区	
月曜日	浜町・元町・本町・仲町・幸町	西町・汐見町・北浜町・港町・沙留元町・ 緑町・沙留旭町・海運町	
火曜日	栄町・旭町・泉町・新泉町・新町・ 緑ヶ丘・春日町・東町・宇津	豊野・住吉・富丘・北興・秋里・宮下町	
水曜日	/		
木曜日	浜町・元町・本町・仲町・幸町	西町・汐見町・北浜町・港町・沙留元町・ 緑町・沙留旭町・海運町	
金曜日	栄町・旭町・泉町・新泉町・新町・ 緑ヶ丘・春日町・東町・宇津	/	

燃やさないごみ・容器包装ごみ・有害ごみ・粗大ごみ・資源ごみ		
	興 部 地 区	沙留地区・その他の地区
月曜日	/	
火曜日	/	
水曜日	浜町・元町・本町・仲町・幸町・ 栄町・旭町・泉町・新泉町・新町・ 緑ヶ丘・春日町・東町・宇津	豊野・住吉・富丘・北興・秋里・宮下町
木曜日	/	
金曜日	/	
		西町・汐見町・北浜町・港町・沙留元町・ 緑町・沙留旭町・海運町

※ 一般廃棄物のみ収集します。(産業廃棄物は除く)

※ 冬期間等については、天候等の諸条件により収集時間が変動する場合がありますのでご了承ください。

【比較】

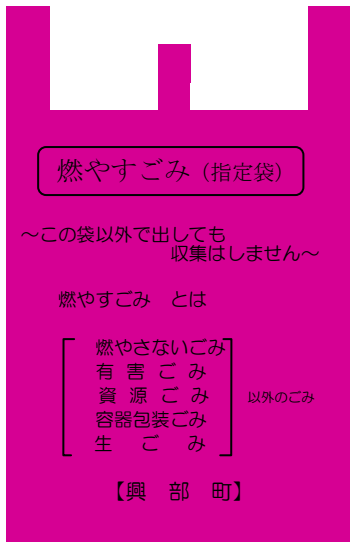
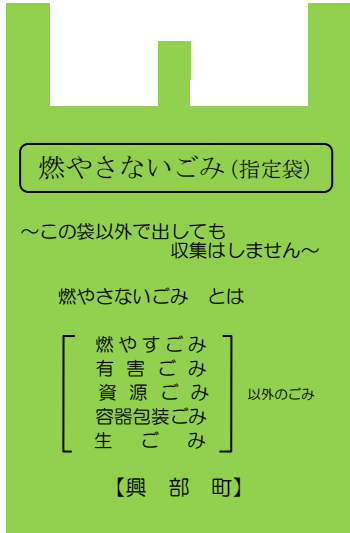
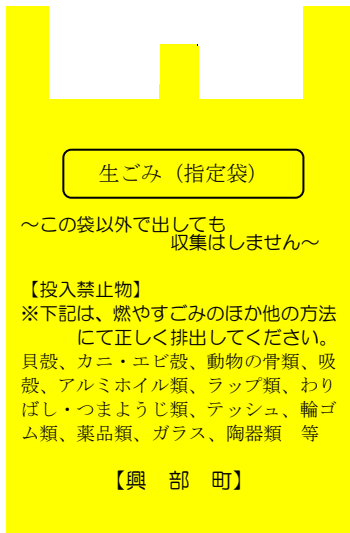
現 行	改 正	収集日
一般ごみ	燃やすごみ	今までの『一般ごみ』と同じ
	燃やさないごみ	『容器包装ごみ』と同じ
	資源ごみ (小型金属類)	『容器包装ごみ』と同じ

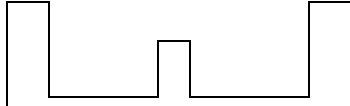
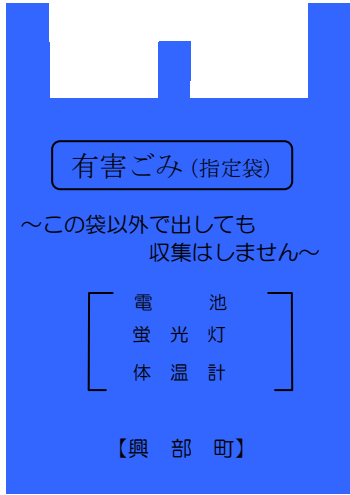



【町の指定有料袋等】

【改正】

燃やすごみ・燃やさないごみ袋新設

種 別	形 状	大 き さ	袋の値段
<p>燃やすごみ袋 (色 薄赤色)</p>	 <p>燃やすごみ (指定袋)</p> <p>～この袋以外で出しても 収集はしません～</p> <p>燃やすごみ とは</p> <p>[燃やさないごみ 有害ごみ 資源ごみ 容器包装ごみ 生ごみ] 以外のごみ</p> <p>【興 部 町】</p>	<p>45リッター 10リッター</p>	<p>10枚入り 800円 10枚入り 400円</p>
<p>【重要】 今までの一般ごみ袋(薄赤色)についても、 燃やすごみ袋として使用できます。</p>			
<p>燃やさない ごみ袋 (色 薄緑色)</p>	 <p>燃やさないごみ (指定袋)</p> <p>～この袋以外で出しても 収集はしません～</p> <p>燃やさないごみ とは</p> <p>[燃やすごみ 有害ごみ 資源ごみ 容器包装ごみ 生ごみ] 以外のごみ</p> <p>【興 部 町】</p>	<p>45リッター 10リッター</p>	<p>10枚入り 800円 10枚入り 400円</p>
<p>生ごみ袋 (色 黄色)</p>	 <p>生ごみ (指定袋)</p> <p>～この袋以外で出しても 収集はしません～</p> <p>【投入禁止物】 ※下記は、燃やすごみのほか他の方法 にて正しく排出してください。 貝殻、カニ・エビ殻、動物の骨類、吸 殻、アルミホイル類、ラップ類、わり ばし・つまようじ類、ティッシュ、輪ゴ ム類、薬品類、ガラス、陶器類 等</p> <p>【興 部 町】</p>	<p>20リッター 10リッター 5リッター</p>	<p>10枚入り 300円 10枚入り 200円 10枚入り 150円</p>

<p>容器包装ごみ袋 (色 無色)</p>	 <p>容器包装ごみ(指定袋)</p> <p>~この袋以外で出しても 収集はしません~ 容器包装ごみは次の通り 3分別してください。</p> <p>① びん・ペットボトル類 ② その他のプラスチック類 ③ その他の紙類</p> <p>〔興 部 町〕</p>	<p>45リッター 10リッター</p>	<p>10枚入り 250円 10枚入り 150円</p>
<p>有害ごみ袋 (色 薄青色)</p> <p>※以前の薄赤色 も使用可</p>	 <p>有害ごみ(指定袋)</p> <p>~この袋以外で出しても 収集はしません~</p> <p>〔 電 池 〕 〔 蛍 光 灯 〕 〔 体 温 計 〕</p> <p>【興 部 町】</p>	<p>45リッター // 10リッター //</p>	<p>10枚入り 250円 1枚 25円 10枚入り 150円 1枚 15円</p> <p>※1枚より 購入できます</p>
<p>粗大ごみシール</p>		<p>10cm×5cm</p>	<p>1枚 300円</p>

【ごみの排出方法】（参考例）

燃やすごみ（薄赤色の有料指定袋）

【改正】

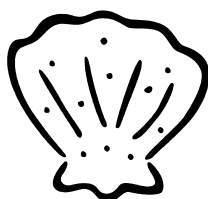
燃やすごみの焼却開始

【重要】

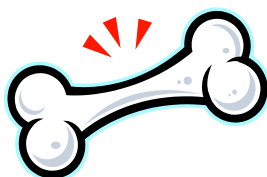
今までの一般ごみ袋（薄赤色）についても、燃やすごみ袋として使用できます。

【出し方のポイント】

- 汚れた容器包装ごみは、「燃やすごみ」となります。（極力きれいにして容器包装ごみにして出す！）
- ひとりで持ち運びできるくらいの重さで出す。（底が抜けないようにしてください）
- 両面が赤い新聞折込広告も「燃やすごみ」として出す。
- おおむね可燃材質でできているもの。



貝殻・カニ・エビ殻



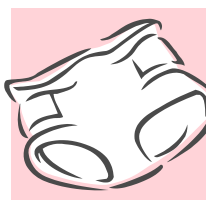
動物の骨



小枝等



プラスチック製品



オムツ
（汚物は取り除いて）



トイレットペーパー
ラップの芯



おもちゃ（プラ・木製）



靴（長靴含む）等



衣類

※衣類につきましては、興部・沙留公民館に古着の回収ボックスを置いておりますのでご利用ください。
「下記要領参照」

凝固剤で固めるか、紙などに染込ませて排出



食用廃油類

【古着（布）の回収要領】

回収品目 綿・メリヤス・タオル・ネル等の生地（綿50%以上で吸収性が良い）でできているもの（ボタン、ファスナーはそのままで可）。

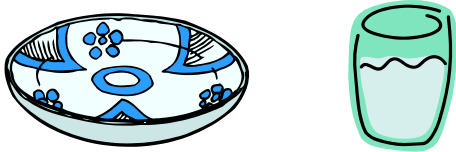
除外品 上記に掲げる生地以外でできたもの（例）スーツ、ジーパン、コート、ジャンパー、毛布等、小さいもの（ハンカチ、端切れ、靴下、パンツ等）、その他ペットの毛がついたもの。

出し方 必ず洗濯して（少々のシミは可）、回収ボックスに入れるときは生地のみ。
※回収後の古着（布）は、工業用の雑巾として再利用されます。

【出し方のポイント】

- 可燃性材質と不燃性材質の複合物
- 破砕処理することにより資源が回収できるごみ
- 焼却処理することはないが破砕減容する必要のあるごみ
- 割れた食器・ガラスは、危険のないよう紙に包んで出す。
- ひとりで持ち運びできるくらいの重さで出す。(底が抜けないようにしてください！)

◎ガラス・陶器類(土鍋含む)



※割れたものは、紙等に包んで！

◎可燃性材質と不燃性材質の複合ごみ

どんなもの? ~ フラスチック×ガラス等・ナイロン×ガラス等・皮革×ガラス等・
(性状) フラスチック×金属・ナイロン×金属・皮革×金属 等の製品



(参考)可燃性材質と不燃性材質の複合ごみ

- ・小型家電製品(掃除機、ドライヤー、電子レンジ、炊飯器(釜は資源ごみ)、ラジカセ、電卓、充電アダプター等(家電リサイクル法対象品除く))
 - ・おもちゃ・アタッシュケース・イス・カメラ・腕時計・空気入れ・メガネ・延長コード…等
- ※指定袋に入らないものは、粗大ごみとなります。

アイロン



炊飯器の釜



資源ごみ(小型金属類)にて出してください。

注) 小型家電類のうち、金属部分が分離する物の金属部分については、資源ごみ:無料(小型金属)として出してください。

燃やすごみ・燃やさないごみ・粗大ごみ のゆくえ

【ごみステーション】

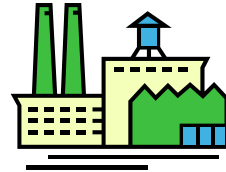


【収集】



(直接連搬)

【西紋別地区広域ごみ処理センター】



【西紋別地区広域ごみ処理センター】での処理

燃やすごみ(薄赤色の有料指定袋)	焼却処分(熱回収施設) ⇒ 最終処分場(埋立)
燃やさないごみ(薄緑色の有料指定袋)	破碎機 ⇒ 選別機 ⇒ 資源回収(分別不可能な金属類) ⇒ 焼却処分 ⇒ 最終処分場(埋立)
粗大ごみ(有料シール)	
※一部の燃やさないごみ等は、町ごみ処理場にて一時保管	

【処分方法用語の説明】

燃やさないごみ ～ 焼却処分する必要はないが破碎減容する必要のあるごみ

破碎機 ～ 破碎処理することにより、埋立ごみを減容する機械

選別機 ～ 破碎処理したもののうち、再生利用が可能な資源(金属:鉄・アルミ 等)を選別機により選別し回収する機械。不要なものは、焼却処分される。

施設の特徴

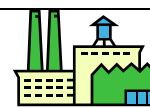
- 焼却炉は、もっとも実績のあるストーカ式炉の最新「**縦型ストーカ炉**」を採用
(ストーカ式炉:焼却熱等によりごみを乾燥・燃焼・後燃焼にて処理が完結されるタイプ)
- 最終処分場は、埋立物飛散防止、悪臭防止、鳥獣被害防止、計画的安定化等の環境に配慮した最新の「**クローズド方式(屋根付き)**」を採用
- 燃やさないごみ及び粗大ごみから資源(金属類)を回収する**破碎選別機**を導入しリサイクルを推進
- プラント排水は再利用し浸出水処理水は下水道処理施設に運搬し河川への直接放流をなくし環境に配慮



【西紋別地区広域ごみ処理センター 施設の概要】

設置者 西紋別地区環境衛生施設組合
 施設所在地 紋別市新生224-1、227、228

施設規模と処理対象物	
熱回収施設（焼却施設）	可燃ごみ 26トン/日（13トン/日×2炉）
破碎選別施設	不燃ごみ・粗大ごみ 5トン/日
最終処分場	焼却残さ・不燃残さ 30,000m ³ （埋立計画年数15年間）
浸出水処理施設	10m ³ /日



熱回収施設（焼却施設）における排ガス基準計画値		国基準値
ばいじん	0.01g/m ³ N 以下	0.15g/m ³ N
塩化水素	100ppm 以下	430ppm
硫黄酸化物	100ppm 以下	11,146ppm
窒素酸化物	150ppm 以下	250ppm
一酸化炭素	30ppm 以下（4時間平均）	30ppm 以下（4時間平均）
ダイオキシン類	0.1ng-TEQ/m ³ N	0.1ng-TEQ/m ³ N

熱回収設備	
熱回収量	1,965MJ/h（基準ごみ値）
設備構成	空気予熱器・温水発生器
熱回収利用内容	場内給湯・暖房・ロードヒーティング・燃焼用空気予熱



浸出水処理方法	
処理水量	10m ³ /日
調整槽容量	36m ³
処理方式	水処理：凝集沈殿＋砂ろ過 汚水処理：重力濃縮＋遠心脱水 ※脱水污泥は、最終処分場にて埋立処分
排水方法	処理水：紋別アクアセンター ※下水道受入基準に処理後車両にて処理水を運搬



注意：西紋別地区広域ごみ処理センターへのごみ直接持ち込みはできません。必ず、町を通しての持込みとなります。

生ごみ(黄色の有料指定袋)



生ごみ(野菜・果物くず 等)

《生ごみ分別のヒント!》
 生ごみ?どんなごみ?
 もし、自分で家庭菜園等をしていた時、
 自分の家から出た生ごみを堆肥として
 利用できるか?
 が、理解しやすいと思います。

《生ごみとは、どんなごみ》

- 生ごみとは ・野菜くず、食べ残しなど、台所から出る水分をふくんだごみのこと。食事をつくるときに出るごみやスーパーなどで出る売れ残り、食べ物屋さんなどで出る調理くずなどもあります。
- ・生鮮食料品のくず

【生ごみへの絶対投入禁止ごみ】

※必ずお守り下さい!

貝殻、カニ・エビ殻、動物の骨類、吸殻、わりばし・つまようじ類、 テッシュ、輪ゴム類、ラップ類、薬品類	燃やすごみ
ガラス、陶器類 等	燃やさないごみ

※ 投入禁止ごみについては、自然に分解しないもの、分解しづらいものが対象です。

◎集められた生ごみについて (重要)

集められた生ごみについては、バイオガスプラントにてリサイクルされ有効活用されます。生ごみをリサイクル・有効活用するには、純度(正しく分別)の高い生ごみが条件となっております。

リサイクル・有効活用することにより生ごみ処理に係る処理経費、袋等の負担が少なくなります。正しく分別されない生ごみがあると各家庭におけるごみ処理料(袋代等)全体が高くなりますので分別を徹底しましょう。

生ごみのゆくえ

【生ごみを収集車により収集】

【収 集】

【収集物の一般廃棄物処理場施設内の処理 破袋・破碎・分別】



※週2回収集



生ごみを機械で破碎し、液状化



【処理物のバイオガスプラントへの搬送・投入】



【バイオガスプラントによるエネルギーの製造】

【重要】

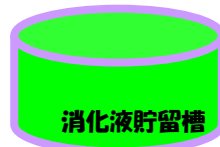
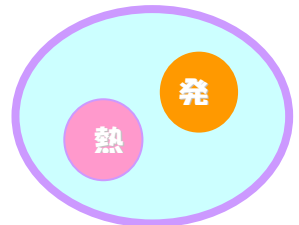
集められた『生ごみ』については、バイオガスプラントに搬入し有効活用します。

有効活用方法としては、牛の糞尿と生ごみを混ぜガス・電気・液肥・堆肥等を製造します。

正しく分別されていない生ごみがあるとバイオガス等製造プラントでリサイクルされないばかりか、出来た堆肥等を畑に撒いた時に悪影響（畑・牛等）を及ぼしてしまいますので分別を徹底しましょう。



生ごみ



「生ごみ」を利用しバイオガスプラントにて電気、液肥等を製造し環境に負荷をかけないエコ処理方法を行います。

容器包装ごみ(無色の有料指定袋)

《容器包装ごみとは、どんなごみ?》 **ポイント**

○お店屋さんから買った(買ったものを譲り受けたものも含む)商品の容器及び包装してあったもので、その買った商品を使い終わった後に不要になったもの。

※一般ごみ、有害ごみ、粗大ごみ、資源ごみ以外のごみ




◎容器包装ごみは、次の3種類に各々袋を分けて出す

- ① **びん、ペットボトル類** のみで 1枚の容器包装ごみ袋(有料)に入れて出す。
- ② **その他のプラスチック類** のみで 1枚の容器包装ごみ袋(有料)に入れて出す。
- ③ **その他の紙類** のみで 1枚の容器包装ごみ袋(有料)に入れて出す。

となりますのでお間違えのないよう排出してください。

《出し方のポイント》

○必ず、容器の中をきれいにし、中に吸殻等のごみは入れないで出す。

○容器や包装物については、現在、法律で識別表示(   等) が義務付けされておりますので、それらを参考に分別する。(一部例外があります)

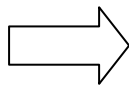
○他の袋で補強しないで、指定の袋のみを使用してください。

○汚れている容器包装ごみは、「燃やすごみ」となってしまうので極力きれいにして「容器包装ごみ」として出す!

○重要 ~ 無色の容器包装ごみ袋(有料)に入れ、3種類に分別して出す

【容器包装ごみの流れ】

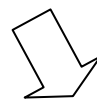
容器包装ごみの流れ



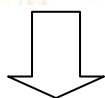
お店屋さんで商品を購入



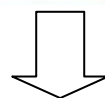
お菓子等を食べる



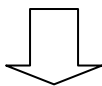
料理をする



食べ終わった後の容器等



食べ終わり利用し終わって不要になった紙・プラスチック容器等は、
識別マークごとに分別して出す。

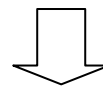


識別マーク



は

容器包装ごみ その他の紙類



識別マーク



は

容器包装ごみ その他のプラスチック類

として、出してください。

※ 中の汚れをきれいにして出してください。

◎容器包装ごみは、3種類に分けて排出

びん・ペットボトル類



で、1枚の容器包装ごみ（無色）袋（有料）に入れて出す

<p>びん類</p>	<p>資源ごみ以外のすべてのびん</p> <div data-bbox="400 427 900 748" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>※資源ごみのびんとは！</p><ul style="list-style-type: none">・ビールびん（地ビールのびん以外）・一升びん（茶、グリーンに限る）・焼酎びん（ワリッカ、燗、サッポロソフトに限る）</div> <p>※ びんには識別表示されていないのでご注意ください。</p>	
<p>ペット ボトル類</p>	 <p>マークが表示されているもの</p>	 <p>※つぶしても可</p> <p>※ ラベルは剥がさないでください。 ※ キャップは、「容器包装ごみ」（その他のプラスチック類（））のごみです。</p>

※ 中の汚れをきれいにして出してください。

その他のプラスチック類

で、1枚の容器包装ごみ（無色）袋（有料）に入れて出す

<p>その他の プラスチック類</p>	 <p>マークが表示されているもの</p>	<p>(注)  マークの表示については、平成13年4月より表示が義務付けされております。それ以前のものにつきましては、表示がありませんが、分別は同じく行ってください。</p>
-------------------------	--	---

※ 中の汚れをきれいにして出してください。



ペットボトル等のキャップ



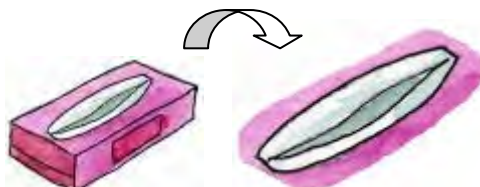
食品用販売容器・
買い物袋等



洗剤容器等



シャンプー等の容器



ティッシュボックスに
付いているビニール部分



窓付き封筒の
プラスチック部分





発砲スチロール・トレー類

※ 白色のスチロールトレー（納豆トレー以外）は、Aコープおこっぺ店で専用の回収ボックスにて回収しております。（きれいに洗って、乾かし、きざんで出してください）

その他の紙類

で、1枚の容器包装ごみ（無色）袋（有料）に入れて出す

その他の紙類		<p>(注)</p> <p> マークの表示については、平成13年4月より表示が義務付けされております。それ以前のものにつきましては、表示がありませんが、分別は同じく行ってください。</p>
	マークが表示されているもの	

※ 空箱等は開き（細かくちぎったりしないで）、プラスチック等の紙以外のものは取り除き、出してください。



お菓子・文房具等の空箱



持ち帰りよう紙袋



紙袋



空箱



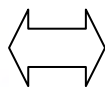
宅配便等の厚紙封筒



茶色封筒



包装紙



※ 紙製の包装紙につきましては、1m30cm四方以下であれば、識別表示がないとされています。ただし、特定の商品を包装する場合には、記載するようになっておりますが表示がなくとも「容器包装ごみ」(その他の紙類)にて排出してください。

容器包装ごみのゆくえ

各町内ごみステーションに指定袋等に入れて排出された容器包装ごみ



ごみステーションより収集



興部町の分別作業庫へ集めます

興部町の容器包装ごみ分別作業庫に、収集した容器包装ごみを集め、ひとつずつ作業員が中を確認しています。

(なぜ中を確認するのでしょうか！)

集められた容器包装ごみは、紋別リサイクルセンターへ運びます。

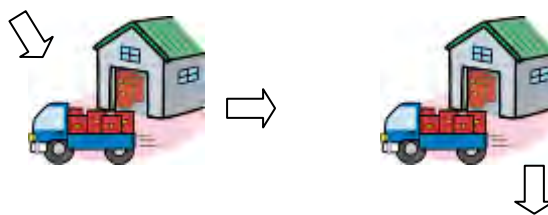
このとき、決められたとおり分別されていないか、汚れているものが混ざっている場合、引取ってもらえません。このようなことがないように紋別に搬送する前に、作業員が確認しております。

【分別が守られていない容器包装ごみとは！】

生ごみが入っているもの ~ 夏は、腐って悪臭をはなっていたりします。

包丁などの刃物が入っているもの ~ 収集時や確認作業時に手や足を切ることがあります。等

紋別リサイクルセンターへ搬入



紋別リサイクルセンターより、容器包装ごみごとに各専門工場へ

びん	ペットボトル	その他の紙類	その他のプラスチック類
びん以外のガラス製品に再利用、土木・建築用品等に再生	衣類・カーペット等に再生	数種類の紙に再生	鉄を作る材料「コークス」・発電に使用の「コークスガス」・塗料の原料「油化物」等

有害ごみ(有料一薄青(赤)色の指定袋)

※有害ごみの指定袋について
現在、薄青色の指定袋ですが、以前使用の薄赤色の指定袋でも排出可。



電池 (ボタン電池含む)



蛍光灯等



体温計 (水銀)

《出し方のポイント》

○有害ごみの排出時、蛍光灯等については、割れていないこと。
ただし、ごみステーションへの排出時に割れたものについては、そのまま出してください。

【電池の拠点回収】(無 料)

興部町自治会連合会では、下記の施設等に電池の拠点回収BOXを設置しております。

興部地区 Aコープおこっぺ店・セイコーマート興部・ローソン興部・役場・中央公民館

沙留地区 Aコープさるる店・セイコーマート沙留・沙留公民館

※電池のみ (袋等はお持ち帰り下さい。)

ご利用下さい！

有害ごみのゆくえ



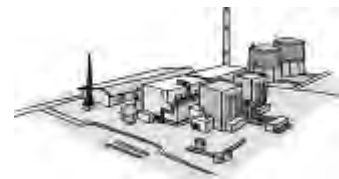
各町内のごみステーションに、指定袋に入れて排出された有害ごみ



ごみステーションより収集し興部町の分別作業庫へ集めます。



野村興産イトムカ工業所へ搬送



野村興産イトムカ工業所 (北見市留辺薬町)

再生・再利用

電 池	蛍光灯等	体温計
金 属	～ 鉄筋などの鉄製品	
ガラス	～ グラスウール・セメント原料	
水 銀	～ 水銀として再利用	
アルミ	～ アルミとして再利用	等になります

粗 大 ご み (有料シール)

《出し方ポイント》

粗大ごみについては、「燃やすごみ・燃やさないごみ袋」(指定有料袋)に入らないものを処分するときに貼って出してください。(長いものは3m以内(できるだけ持ち運べる大きさ)に切断し、ひもで束ね、重さ大人2人で運べる程度のもの)



自 転 車



机・いす



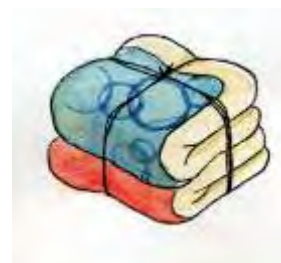
乗用車のタイヤ(4本一組を
ひもでしばる)



大きな端材(3m以内に切断し
できるだけ持ち運べる大きさに
ひもで束ねる)



家 具 類



布 団



※「燃やすごみ」(有料)の袋に入れて排出も可

シュレッターごみ

(大量の6cm未満のシュレッターごみ)

〈参 考〉

家 具・ ベ ッ ト等	一組のものが複数に分かれる場合はひとつにしばりシール1枚貼付	・上下ふたつに分かれる茶たんす等 ・骨組み金具・マットをひとつにしばる
布 団	一組を十文字にひもでしばりシール1枚貼付	・敷布団、掛け布団、ひとまとめにし十文字にひもでしばる
6cm未満の シュレッダー ごみ	燃やすごみ袋または、透明な袋に粗大ごみシールを1枚貼付し排出	・6cm以上のシュレッダーごみは 資源ごみ

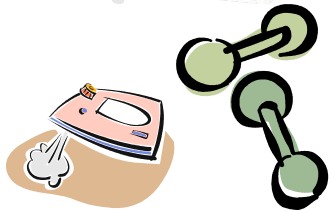
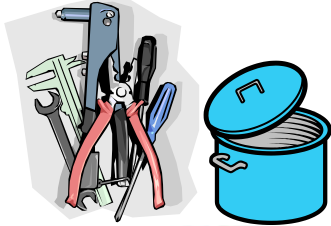
※ 大型の粗大ごみにつきましては、排出した日の午後3時以降の収集となる場合がありますのでご了承ください。

資 源 ご み (無 料)

【排出方法】 ○透明な袋、又は十文字にしぼって出す

分 類	種 類	摘 要
アルミ・スチール缶 	 <p style="text-align: center;">マークが表示されているもの等</p>	<p style="color: red;">つぶさずに一緒の袋に入れて可</p> <p>※ ヨーグルト等のスチール・アルミのふた等も含む</p>
びん 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビールびん（地ビールのびん以外） ・一升びん（茶、グリーン色に限る） ・焼酎びん（ワリッカ、燦、サッポロソフトに限る） <p>※上記をひとまとめにして出しても可</p>	<p style="color: red;">割らないで出す</p>
新聞紙類 	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞紙、チラシ、パンフレット（ホッチキス止めのもの）、ポスター、カレンダー、日めくり、コピー用紙等 <p>※上記をひとまとめにして出しても可</p>	<p style="color: red;">両面赤いチラシは「燃やすごみ」として出す</p>
雑誌類 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雑誌 ・ カタログ（背のり付き） ・ 封筒（茶色の封筒以外） 等 <p>※上記をひとまとめにして出しても可</p>	<p style="color: red;">窓付き封筒のプラスチック部分については、はがして「容器包装ごみ」（その他のプラスチック）で出す</p>
牛乳パック 		<p style="color: red;">中を開いて乾かしてから出す</p> <p>※ 牛乳、ジュース等の内側にアルミ皮膜のないもの</p>
ダンボール 		<p style="color: red;">開いてから透明な袋、又は十文字にしぼって出す</p>

小型金属類



等

刃物類、工具類、なべ・やかん、炊飯器の釜、アイロン、鉄アレイ 等

※ 製品の大部分が金属製のもの

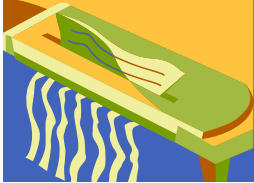
[改正]

資源ごみに小型金属類が追加されました！
小型金属類のみを透明な袋に入れて資源ごみとして出してください。

危険なものは、危険のないよう紙に包んで出す。

資源ごみ 紙類について (無 料)

【排出方法】○透明な袋、又は十文字にしばって出す

<p>シュレッダーごみ (6cm以上) ※メモ紙等含む</p> 	<p>6cm以上のもの ※ メモ紙等につきましても、6cm以上のものについては、同じく透明な袋に入れて出してください。 ※ メモ紙等は、丸めないで出す(ちり紙は「燃やすごみ」です。)</p>
<p>クラフト紙</p>	<p>クラフト紙のみを集め透明な袋、又は十文字にしばって出す。(ろう付きは、「燃やすごみ」です)</p>
<p>折 り 紙</p>	<p>折り紙のみを集め透明な袋で出す。(折ってあるのも可)</p>

資源ごみ(新聞紙類・雑誌類・ダンボール類)の出し方についてのお願い

新聞紙類・雑誌類・ダンボールについては、できるだけ十文字にしばって出してください。(十文字にしばってあれば、袋に入れて出すのも可)

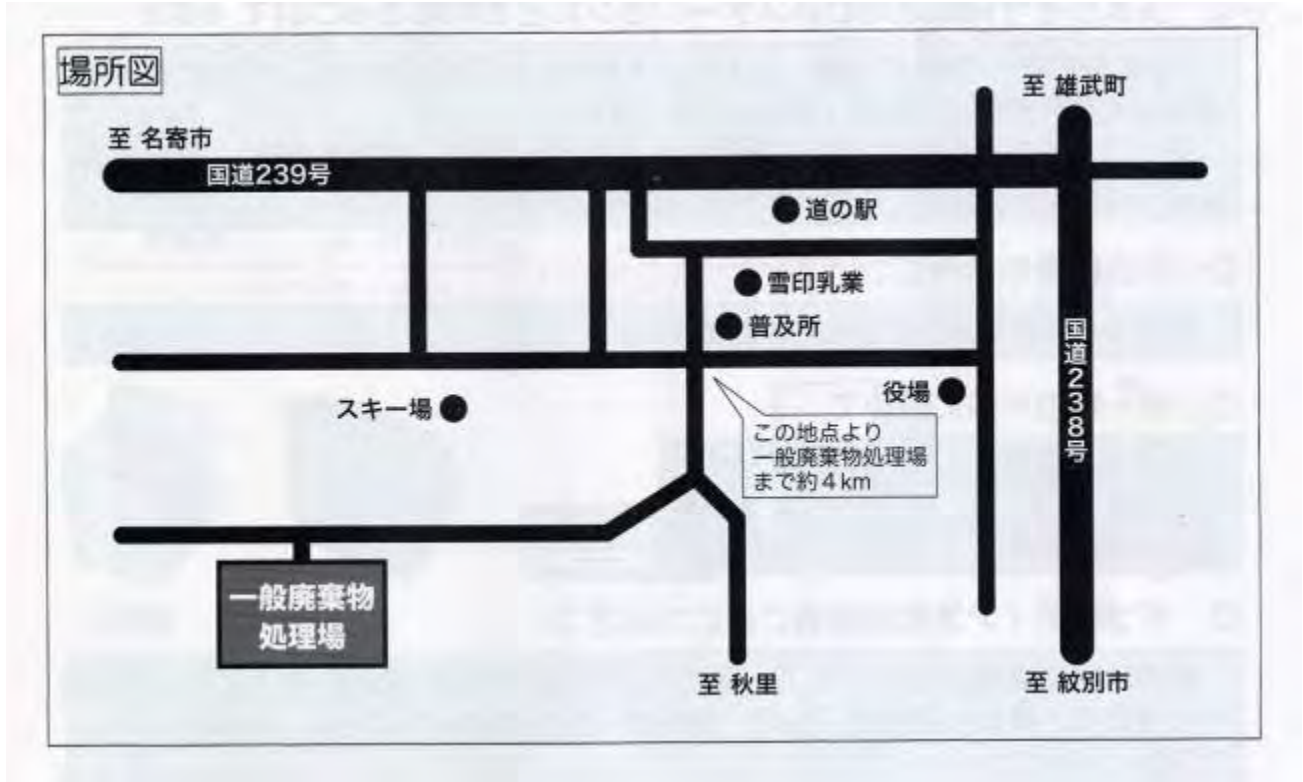
《なぜ!なぜ?》
 収集後、集めた資源ごみ(新聞紙類・雑誌類・ダンボール)を積み上げ保管します。この時、箱・袋に入っている状態のものがあれば、**くずれてしまい作業する人が危険**となります。
 十文字にしばってあるものであれば、高く積み上げてても危険は少なくなりますのでご協力願います。

資源ごみにならない紙

<ul style="list-style-type: none"> ○ 感熱紙、カーボン紙 ○ ちり紙 ○ シール ○ ろう付きの紙 <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">等</p>	<p>識別表示があるものは表示に従って処分し、それ以外は「燃やすごみ」にて出してください。</p>
---	---

【一般廃棄物処理場】

場 所 北 興 (電話 82-3400)
 受入曜日 月～土曜日 (祝祭日の土曜日は除く)
 受入時間 午前9時00分 ～ 午後4時00分
 受 入 分別されている多量ごみの受入



○一時的多量排出ごみ料金表

※ ～69kg 800円 20kg 増すごとに400円の加算

※自己搬入時

ごみの量	金額
50kg ～ 69kg	800円
70kg ～ 89kg	1,200円
90kg ～ 109kg	1,600円
110kg ～ 129kg	2,000円
130kg ～ 149kg	2,400円
150kg ～ 169kg	2,800円
170kg ～ 189kg	3,200円
190kg ～ 209kg	3,600円
210kg ～ 229kg	4,000円
230kg ～ 249kg	4,400円
250kg ～ 269kg	4,800円
270kg ～ 289kg	5,200円
290kg ～ 309kg	5,600円
310kg ～ 329kg	6,000円

ごみの量	金額
330kg ～ 349kg	6,400円
350kg ～ 369kg	6,800円
370kg ～ 389kg	7,200円
390kg ～ 409kg	7,600円
410kg ～ 429kg	8,000円
430kg ～ 449kg	8,400円
450kg ～ 469kg	8,800円
470kg ～ 489kg	9,200円
490kg ～ 509kg	9,600円
510kg ～ 529kg	10,000円
530kg ～ 549kg	10,400円
550kg ～ 569kg	10,800円
570kg ～ 589kg	11,200円
以下つづく	

【その他の注意事項】

◎ 一時的に出る多量のごみ（通常のごみ出し時以上の量のごみ）について

一時的に出る多量のごみを排出する場合は、直接、一般廃棄物処理場（北興）へ持ち込むか担当係までご相談ください。

◎ 決まりを守らないでごみステーションに出されたごみについて

「収集をしない理由」の記載したシールを貼り、収集はしません。そのごみを出した人が再分別して後日、出してください。

それでも改善されない場合については、自治会（会長等）、町担当者によりごみの中を確認し出した人を特定し指導します。

◎ 不法投棄のごみについて

警察等と連携をとりながら対処します。



◎ 犬・猫の死骸について

収集等の方法	金額
町で収集	3,000円
自分で持ち込み	2,000円



◎ ボランティア活動によるごみについて

興部町自治会連合会にて「燃やすごみ」等の指定袋の助成（無料）をおこなっております。事前に事務局（役場 住民課 住民環境係）に相談、申請をしてください。

【生ごみ処理機の助成制度】（興部町ごみ減量化対策補助事業）

ごみの減量化を図るため、生ごみ破砕機（ディスポーザー）、生ごみを堆肥化する容器（コンポスト）又は生ごみ処理機を購入する者に対して経費を補助しております。

補助金の額 購入価格の3/4以内の額（60,000円を上限）



【周知活動】

ごみ分別等の重要性を理解していただくために、「出前講座」や「一般廃棄物処理場見学会」等を実施しております。

自治会（女性部含む）・老人クラブ等の研修会、あるいは学校等の授業時間を利用した説明会をおこなっておりますので、申し込んでください。（少人数でも可）

【環境活動における奨励制度】

環境活動（町内の生活環境及び公衆衛生の向上）における実践的な取組を行った自治会及び団体に対し奨励金を交付する事業を行っております。

（奨励金交付条件）

自治会及び団体（構成人数 1 団体につき10人以上）

事業名	奨励金の額	交付条件
資源回収事業	1 回につき4,000円 （年2回まで）	1 回につき重量500kg以上 又は換算額2,000円以上
学習事業	4,000円/年	自らの主催によるものに限る
パトロール事業	4,000円/年	月1回以上
清掃事業	4,000円/年	年1回以上

（事業内容）

- 地域における定期的及び臨時的な資源回収事業
- ごみ分別及び環境に関する学習事業
- 地域内におけるごみステーション及び不法投棄等の環境パトロール事業
- 地域内における公共用地の清掃活動



【興部町合併処理浄化槽設置事業制度】

町内の生活雑排水の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に資するため、公共下水道整備区域外にて合併処理浄化槽を設置する者に対し補助金を交付する事業を行っております。

（補助金額）

区分	補助金額
5人槽	700千円
7人槽	820千円
10人槽	1,040千円



○非該当要件等あり

※ 詳細につきましては、お問い合わせください。

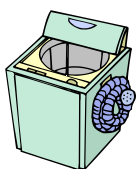
【家電リサイクル】

平成13年4月1日から、「特定家庭用機器再商品化法」（通称 家電リサイクル法）により、家電4品目（洗濯機、テレビ、エアコン、冷蔵庫）のリサイクルが開始されました。また、平成16年4月1日からは冷凍庫、平成21年4月からテレビに液晶式・プラズマ式が追加され、衣類乾燥機も追加され全6品目のリサイクルが開始されております。

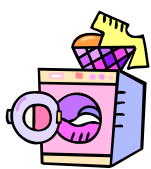
対象品	リサイクル料金 〔税込み〕	料金振込 手数料	収集運搬 手数料	備 考
洗濯機・ 衣類乾燥機	2,520円～	郵便局 窓口1件 120円	1件 2,000円 (町収集の 場合)	ブラウン管・液晶式・プラズマ式 (大きさにより料金違いあり) 天井埋め込み形・壁埋め込み形・ 冷風機を除く (大きさにより料金違いあり)
テレビ	小 1,785円～ 大 2,835円～			
エアコン	2,625円			
冷蔵庫・冷凍庫	3,780円～			

※メーカー・大きさ等により、リサイクル料金が異なりますので、ご注意ください。

●対象品



洗濯機



衣類乾燥機



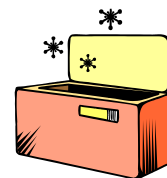
テレビ



エアコン



冷蔵庫



冷凍庫

町（役場）に排出を依頼する場合

- ・ 購入先が廃業している
- ・ 購入先が不明である
- ・ 購入先が遠方である

上記の場合は排出手続として、下記の手続きをする。

- ① 郵便局にて、商品名、メーカーを告げ、リサイクル料金を支払い家電リサイクル券を持ち帰る。
- ② 役場住民課住民環境係へ収集運搬を依頼し収集運搬手数料（2,000円）を支払う。

小売店に排出を依頼する場合

(株)阿部電気商会	安藤商店
興部町仲町 (電話82-2528)	興部町沙留元町 (電話83-2007)

- ・ 過去に上記の小売店にて購入した
- ・ それ以外の小売店での購入品でも、新規に上記の小売店で購入する

- ① 上記の場合は、**排出手続**として小売店にて当該料金を支払う。この場合、小売店の指導に従ってください。

※注意 **洗濯機** **テレビ(液晶・プラズマ式含む)** **エアコン** **冷蔵庫** **冷凍庫** **衣類乾燥機** を

ごみステーションに出しても収集しません。

※著しく腐食している場合は、ご相談ください。

【パソコンリサイクル】

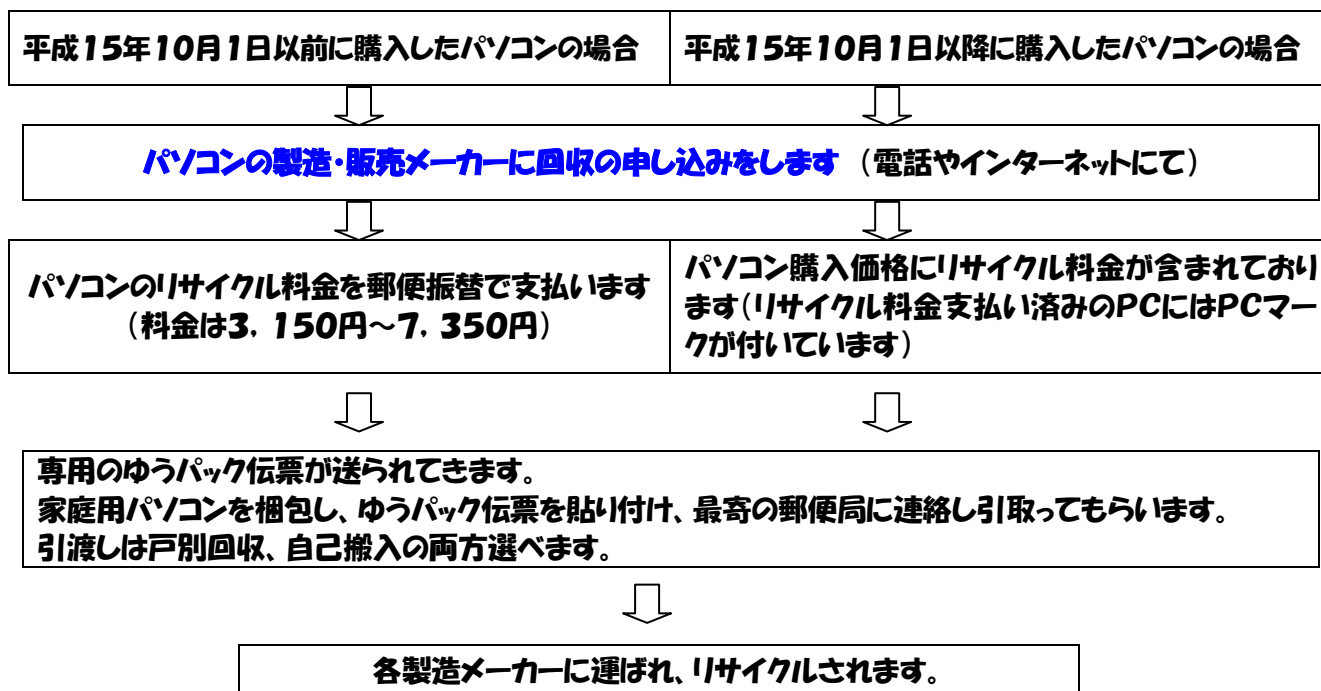
平成15年10月1日より、「資源有効利用促進法」により、家庭から出される使用済みのパソコンを回収するPCリサイクルが開始されております。



【対象】

デスクトップパソコン本体・CRTディスプレイ・CRTディスプレイ一体型パソコン・ノートブックパソコン・液晶ディスプレイ・液晶ディスプレイ一体型パソコン

【メーカーがある場合】



【メーカー等が存在しない場合】

メーカー等が存在しない場合とは

- ① 自分で組み立てた、頼んで組み立ててもらった、又は知人が組み立てたものを譲り受けた
- ② 購入した製品のメーカーまたは輸入販売していた業者が既に倒産している、又は日本でのパソコン・ディスプレイの事業から撤退している。なお、PCリサイクルマークのついたパソコンでも、メーカーが倒産した場合は「パソコン3R推進センター」が回収し資源化します。
- ③ 国内で事業活動していない海外メーカーの製品で、外国から個人的に持ち込んだ又は輸入した
- ④ その他、回収するメーカー等が存在しないパソコン・ディスプレイと考えられる場合は、事前にパソコン3R推進センターに確認のうえ申し込みしてください。
リサイクル料金 4,200円 ～ 9,450円

メーカー等が存在しないパソコンの処分のお問い合わせ先

有限責任中間法人パソコン3R推進センター

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2-2-2 小川町B5ビル9階

電話 (03) 5282-7685

問合せ時間 9:00 ～ 12:00 13:00 ～ 17:00 (土日祝祭日を除く)

※注意 パソコン等 をごみステーションに排出しても収集しません。

【自動車リサイクル】

平成17年1月1日より自動車リサイクル法がスタートしております。

自動車リサイクル法とは、資源の無駄をしないように車のリサイクルについてメーカー、関連事業者、車の所有者の役割を決めた法律です。

対象の自動車は、原則としてすべての四輪自動車（例外あり）です。この法律によって、車を所有されている方はリサイクル料金を支払う必要があります。

リサイクル料金 ～ 車のシュレッダーダスト、フロンガス、エアバックのリサイクルの適正処理に必要な料金

リサイクル料金の支払う時期

新車	購入時に新車ディーラー等へ	※所有の自動車のリサイクル料金を支払った車を売った場合、その車のリサイクル料金は後日、戻ります
車検前に廃車となる自動車	廃車時に廃車の引取り業者へ	最終所有者の負担



【二輪車リサイクル】

平成16年10月1日より、国内二輪車メーカー4社と輸入事業者11社の自主的な取組みにより、廃棄オートバイを回収し、資源の有効活用、適正処理を行っております。

この仕組みは、廃棄オートバイをオートバイ販売所や所定の取引窓口において引取り、これらをリサイクル施設において適正にリサイクル・処理を行なうものです。

廃棄時にリサイクル料が発生

オートバイの引取りを行なう販売店・引取り窓口やお支払いが必要になる費用等の詳細は下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

二輪車リサイクルコールセンター 電話（03）3598-8075

受付時間 午前9時30分～午後5時00分 土・日・祝日は除く

